

初めて意見を募集しました

企画課政策推進係 ☎0824-73-1112

◆登録方法◆

～プラモニ登録までの3ステップ!～

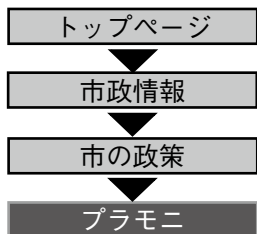
1. 申請

次の①または②の方法で申請してください。

①パソコンまたは携帯電話（スマートフォン含む）で下記アドレスから登録区分を確認した後、必要事項を入力し送信

<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/government/seisaku/post-272.html>

QRコードを読み取って市ホームページからも次ページに移ります。



②企画課または各支所企画調整室で申請書を入力し、必要事項を記入して提出（郵送可）

2. ID通知

申請書に記載された電子メールアドレスにIDを送信します。

3. パスワード通知

申請書に記載された住所に郵送でパスワードを通知し、登録が完了します。（約2週間で完了）

プラモニ事業とは？

事前登録をした「まちづくりプランナー・モニター（市民および市内の事業所・団体）」からインターネットを利用して、まちづくりの事業提案や事業評価などをいただく取り組みです。
寄せられた提案や回答は、市の施策（まちづくり）の参考になります。

プラモニへの登録は？

随時、受け付けています。携帯電話からも登録できます。

6つの事業について意見を募集

事業評価として、「チャイルドシート購入助成事業」や「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」など6事業について、制度や事業内容について意見を求めました。

主な評価意見としては、

●チャイルドシート購入助成事業

「現行での継続が適当」 46・1%

「事業拡大が適当」 23・1%

「見直しが適当」 15・4%

「事業廃止が適当」 15・4%

・子どもの数が2人、3人と多くなる

・つれ一時負担も多くなる。

・貸出事業者に補助し、貸し出し対象を拡大してはどうか。など

●住宅用太陽光発電システム設置補助事業

「現行での継続が適当」 15・4%

「事業拡大が適当」 15・4%

「見直しが適当」 15・4%

「事業縮小が適当」 7・7%

「事業廃止が適当」 46・1%

・原発の危険性を考えるとき、一時でも早く脱原発に近づけるためにも必要
・環境面は考慮しなければならぬが、したくてもできない人もいます。（税金で）負担するのはおかしい。買い取り価格も高くなっており、廃止してもいいのでは。など

※詳しい意見内容や事業の方向性の検討結果などは、市ホームページで公開しています。

プラモニに登録いただいた方には、庄原いちばんロゴマークピンバッジを進呈（現在の登録者を含め先着150人）します。

